

## 設立の目的

### 1 設立の趣旨（目的）

財団法人宮城県スポーツ振興財団は、平成6年3月8日宮城県教育委員会の認可を得て設立されました。

当時は、少子高齢化の進展及び余暇時間の増大等の社会環境の変化に伴い、スポーツに関するニーズの多様化が進み、すべての県民が生涯の各ステージにわたり、それぞれの体力や年齢、目的等に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができる『県民スポーツ社会の実現』に向けた環境づくりが叫ばれていました。

また、平成13年第56回国民体育大会（新生みやぎ国体）の開催が決定しており、本県のスポーツ競技力の向上についても計画的に推進することが求められていました。

このようなことから、広く県民の理解と関心を深めるとともに、積極的にスポーツに取り組む意欲を高揚させ、スポーツの振興による明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくりに寄与することを目的に設立されました。

### 2 公益法人への移行

国では、昭和36年に制定されたスポーツ振興法を全面的に改正し、平成23年8月スポーツ基本法が施行されました。基本法は、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であると謳っております。また、宮城県においては、「スポーツを通して活力と絆のある宮城を創ろう」を理念に、平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標年度とする宮城県スポーツ推進計画を策定し、将来における県民のスポーツの目指す姿や目標を明らかにしました。

このような状況の中、財団法人宮城県スポーツ振興財団は、平成25年4月1日に公益財団法人に移行しました。

### 3 設立者

宮城県知事 浅野史郎

### 4 設立年月日

平成6年3月8日

### 5 基本財産

設立時（平成5年度） 50,000 千円（県出資分）

設立後（平成5年度） 76,883 千円（市町村出捐分）

（平成6年度） 200,000 千円（県出資分）

（平成6年度） 80,872 千円（市町村出捐分）

（平成7年度） 92,245 千円（市町村出捐分）

---

計 500,000 千円

### 6 所在地

〒981-0122

宮城県宮城郡利府町菅谷字館40番地1 宮城県総合運動公園（グランディ・21）内

Tel 022-356-1125 Fax 022-356-8267

URL <http://www.mspf.jp/> mail [grande21@mspf.jp](mailto:grande21@mspf.jp)